

## 新たな子育て支援・少子化対策の基本計画の名称について

- 1 現行の基本計画の名称については、親しみやすい名称について県内外からアイデアを募集した上、次のとおり決定したものを。

「みんなで育てる とやまっ子 みらいプラン」～子どもの笑顔輝く未来へ～

- 2 新たに策定する基本計画は、法令等に基づき複数の新たな性格・役割を併せ持つこととなるが、その根幹は、子育て支援・少子化対策条例に基づく基本計画であり、現行の基本計画の性格・役割を引き継ぐものである。

- 3 このため、新たな基本計画の名称については、①現行の基本計画を引き継ぎつつ、②新たに策定する計画であることが明確になるよう、また、③子育て支援だけでなく、結婚支援等の若者の支援などに幅広く取り組むことを分かりやすくするよう、次のとおりとしたい。

## 「新 とやまっ子 みらいプラン」

### <参考>

現行計画の性格・役割	新たな計画の性格・役割
○子育て支援・少子化対策条例に基づく基本計画	○子育て支援・少子化対策条例に基づく基本計画
○次世代育成支援対策推進法に基づく県の行動計画	○次世代育成支援対策推進法に基づく県の行動計画
	○子ども・子育て支援法に基づく県の子ども・子育て支援事業支援計画
	○子ども・若者育成支援推進法に基づく計画
	○母子保健計画策定指針に基づく計画
	○子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画